

# 弁護士に聞く!! 成年後見制度と 亡くなった時に 困らない方法



「成年後見制度」  
気になる  
「民法改正」

認知症や障害などで判断能力が不十分になり、契約や財産管理が難しく「成年後見制度」を考える時、「死んだ後の手続きも後見人がしてくれるのか？」という声をよく聞きます。しかしそうではありません。民法改正という注目度の高い話題に触れながら制度の理解を深められるよい機会です。たくさんのご参加お待ちしております!!

日時

**2019**年**10**月**24**日(木)  
**13時30分**～**15時30分**

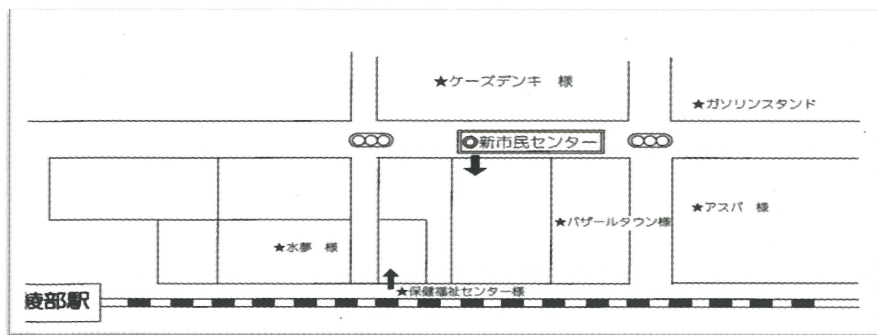
場所

あやべ・日東精工アリーナ

(新市民センター) 1階 研修室

綾部市西町三丁目

定員  
**100名**



お問い合わせ

社会福祉法人 綾部市社会福祉協議会

〒623-0012 綾部市川糸町南古屋敷5番地の1

TEL 43-2881 FAX 43-2882

主催

綾部市社会福祉協議会  
あやべ生活サポートセンター

共催

東部地域包括支援センター  
中部地域包括支援センター  
西部地域包括支援センター

令和元年度 成年後見セミナー

弁護士に聞く!! 成年後見制度と亡くなった時に困らない方法

FAX 43-2882

【10月17日(木)までにお申し込みください】

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 氏名                           |           |
| 住所                           |           |
| 電話番号                         |           |
| 年齢                           |           |
| 講師に聞きたいこと、質問や疑問などご自由にご記入ください |           |
| 配慮の必要な方は○印をしてください            | 要約筆記 ・ 手話 |

お問い合わせ

綾部市社会福祉協議会 あやべ生活サポートセンター

〒623-0012 綾部市川糸町南古屋敷5番地の1

TEL 43-2881 FAX 43-2882